

お知らせ

【重要】ICキャッシュカード「生体認証サービス」の 受付終了について

平素は、ICキャッシュカード（IC一体型カード含む）の生体認証サービス（以下、「本サービス」といいます。）をご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび、JAバンク茨城では、お客様のご利用状況等を踏まえ、2025年7月31日をもちまして、本サービスの受付を終了することといたしました。

当サービスをご利用中のお客様におかれましては、ご不便・ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

受付終了日	2025年7月31日（木）
終了内容	ICキャッシュカード（IC一体型カード含む）への生体情報の登録・変更・削除にかかる受付

【本サービスをご利用中のお客様】

・現在、本サービスを登録済のICキャッシュカードは、受付終了日以降も引き続きご利用いただけます。

・ただし、本サービス終了に伴いまして、ATM取引における「ICキャッシュカード（生体認証あり）の出金限度額」が廃止となり、「ICキャッシュカード（生体認証なし）の出金限度額」が適用されます。

⇒限度額を変更する必要がない場合、お手続きは不要です。

⇒限度額の変更をご希望の場合、お客様の貯金口座のあるJA店舗にてお手続きをお願いいたします。